

1_改定の趣旨

現在改定中の「大分県人権尊重施策基本方針」に合せて、その具体化の方策である実施計画について改定を行うもの。

基本方針

人権施策を総合的に推進するもの

実施計画

基本方針の具体化の方策として定めるもの

【人権尊重条例】

第2章 人権尊重施策の実施

(人権尊重施策基本方針)

第7条 知事は、人権が尊重される社会づくりを総合的に推進するため、**人権尊重施策基本方針**(以下「基本方針」という。)を策定しなければならない。

4 知事は、基本方針の具体化の方策としてその実施に関する計画を定めるものとする。

2_進捗管理

- ◇実施計画の進捗状況を単年度ごとに管理
- ◇その進捗状況を確認するため、新たに人権施策ごとに目標指標を設定
- ◇実施計画は必要に応じて見直し

3_計画期間

令和7年度から令和10年度までの4年間
(※新長計に併せて設定)

4_施策体系図

基本理念

- (1) 自己決定の尊重と自己実現が追求できる社会
- (2) 差別や不合理な較差の解消に取り組む社会
- (3) 多様な価値観と生き方を認め合う社会

人権尊重施策の総合的な推進

人権啓発・教育の推進

人権啓発

人権教育

相談・支援・権利擁護の推進

様々な分野における人権行政の推進

部落差別問題

女性の人権問題

こどもの人権問題

高齢者の人権問題

障がい者の人権問題

外国人の人権問題

医療をめぐる人権問題

性的少数者の人権問題

犯罪被害者やその家族の人権問題

インターネット上の人権侵害やAIをめぐる人権侵害リスク

様々な人権問題

- (1) プライバシー権の保護
- (2) 働く人の人権問題

1. 全体構成を見直し

・構成を統一的に整理

構成は、基本方針の【めざす姿】、その具体化の方策である【主な取組】、進捗状況を確認する【目標指標】の3つとする。

2. 目標指標を人権施策ごとに設定

(現行計画の課題)

計画にあげられている取組の実施状況は確認できるが、施策の進捗状況を確認することができない。

→人権施策ごとに施策全体を評価する【目標指標】を新たに設定

3. 幅広い取組を実績報告へ反映（見直し）

(現行計画の課題)

計画策定時に顕在化していなかった課題に対する施策の取組実績を反映していない。

→実施計画に柔軟性を持たせ、新たな取組も実績報告に反映

現行計画抜粋（性的少数者の人権問題）

| 推進方針の項目 | 具体化の方策 | 目標 | |
|--------------------|--------|----|----|
| | | 項目 | 数値 |
| (4)パートナーシップ制度の調査研究 | 未設定 | | |

※現行計画では、パートナーシップ宣誓制度に関する取組の反映が困難

改定後の実績報告イメージ

【実施計画】

(2) 性的少数者の困りごとの解消や環境整備

パートナーシップ宣誓制度の周知や、パートナーシップ宣誓制度・応援企業等登録制度の推進、働きやすい職場づくりのサポートなど、生活上の困りごとの解消に取り組みます。

【実績報告】

- ・大分県パートナーシップ宣誓制度開始(R6.4開始、交付件数5件)
- ・パートナーシップ宣誓制度・応援企業等登録制度開始(登録数8社)
- ・「LGBT等相談窓口」開設日の増(毎月第3土曜日→毎週水曜日・金曜日)

1 人権啓発・教育の推進

人権啓発

【主な取組】

(1)あらゆる場における啓発の推進

①あらゆる場における啓発の推進

②人権に関わりの深い職業従事者に対する人権啓発の推進

〈行政職員の人権研修の推進〉

〈教職員等の人権研修の推進〉

〈警察・消防職員の人権研修の推進〉

〈医療、福祉関係者等に対する人権啓発の推進〉

(2)推進環境の整備

【目標指標】

| 指標名 | 目標値 | | | |
|----------------------------|------|------|------|-------|
| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| 企業・団体が行う人権啓発研修への講師等派遣件数（件） | 153 | 156 | 159 | 162 |
| 県職員人権尊重施策推進員研修受講率（%） | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 大分県人権啓発講師登録者数（人） | 71 | 71 | 71 | 71 |
| 人権教育に関する教職員研修を実施した学校の割合（%） | 100 | 100 | 100 | 100 |

人権教育

【主な取組】

(1)就学前における豊かな人間性の基礎の育成

(2)学校教育における人権教育の推進

(3)社会教育における人権教育の推進

【目標指標】

| 指標名 | 目標値 | | | |
|---------------------------|------|------|------|-------|
| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合（%） | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 大分県人権問題講師団講師の講演回数（回） | 600 | 600 | 600 | 600 |

2 相談・支援・権利擁護の推進

【主な取組】

(1)相談体制の充実・周知

(2)相談機関等の相互連携

【目標指標】

| 指標名 | 目標値 | | | |
|------------------------------------|------|------|------|-------|
| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| 「おおいた人権相談ネットワーク協議会」の会員数（相談機関数） | 92 | 92 | 92 | 92 |
| 「おおいた人権相談ネットワーク協議会」、法務局との連絡会の開催（回） | 2 | 2 | 2 | 2 |

1 部落差別問題

【主な取組】

- (1)啓発・教育活動の推進
- (2)公正な採用選考の推進
- (3)隣保館等における活動の推進
- (4)地域の実情に応じた相談・支援の充実

【目標指標】

| 指標名 | 目標値 | | | |
|------------------------------|------|------|------|-------|
| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| 部落差別問題をテーマとした人権啓発講師等の派遣回数（回） | 57 | 58 | 59 | 60 |
| 隣保館職員を対象とした研修会の実施（回） | 6 | 6 | 6 | 6 |

2 女性の人権問題

【主な取組】

- (1)教育・意識啓発の推進
- (2)働きやすい職場環境の整備
- (3)相談・支援・権利擁護の充実

【目標指標】

| 指標名 | 目標値 | | | |
|----------------------------|------|------|------|-------|
| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| 男性の育児休業取得率(%) | 50 | 57 | 64 | 71 |
| 雇業者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合(%) | 16.7 | 18.4 | 20.0 | 21.7 |
| DV・性暴力相談員等研修会参加者数(人) | 700 | 700 | 700 | 700 |

3 こどもの人権問題

【主な取組】

- (1)こどもの健やかな成長のための環境づくり
- (2)こどもの人権を尊重する教育活動
- (3)青少年の健やかな育成
- (4)様々な困難を抱える子どもたちへの支援
- (5)相談・支援・権利擁護の充実

【目標指標】

| 指標名 | 目標値 | | | | |
|---------------------------------------|------|------|------|-------|------|
| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | |
| 「自分にはよいところがあると思う」と答えたこどもの割合（中学3年生）（%） | 81 | 82 | 83 | 84 | |
| いじめ解消率（%） | 小学校 | 92.7 | 93.6 | 94.5 | 95.4 |
| | 中学校 | 89.0 | 90.4 | 91.8 | 93.2 |
| | 高校 | 86.9 | 88.5 | 90.1 | 91.7 |
| 学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合（%） | 小学校 | 85 | 87 | 89 | 91 |
| | 中学校 | 73 | 76 | 79 | 82 |

4 高齢者の人権問題

【主な取組】

- (1)生きがいづくりと社会参加の推進
- (2)認知症施策の推進
- (3)高齢者虐待防止対策の推進
- (4)生活環境の整備
- (5)相談・支援・権利擁護の充実

【目標指標】

| 指標名 | 目標値 | | | |
|-------------------------------|---------|---------|------|-------|
| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| 認知症サポーター養成者数（人） | 173,440 | 183,440 | 検討中 | 検討中 |
| 大分県認証評価制度「ふくふく認証」認証法人数（法人・累計） | 60 | 80 | 90 | 100 |

ふくふく認証：医療機関等との協働や介護ロボット・ICT導入による従事者の負担軽減など、介護サービスの「質の向上」と「人材確保」の両面に積極的に取り組んでいる法人を県独自に認証する制度（令和4年度開始）

5 障がい者の人権問題

【主な取組】

- (1)共生社会の実現へ向けた相互理解の促進
- (2)特別支援教育の充実
- (3)就労・自立支援
- (4)芸術文化活動・スポーツの振興
- (5)社会活動への参画促進
- (6)生活環境の整備、防災等の推進
- (7)相談・支援・権利擁護の充実

【目標指標】

| 指標名 | 目標値 | | | |
|-----------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| 「障がい者活躍日本一」総合順位（位） （本県独自指標による） | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 雇用障がい者の実人数（人） | 3,067 | 3,097 | 3,127 | 3,158 |

6 外国人の人権問題

【主な取組】

- (1)多文化共生のための相互理解の促進
- (2)在住外国人の社会参加の推進
- (3)情報提供・生活相談・支援の充実

【目標指標】

| 指標名 | 目標値 | | | |
|-----------------------|------|------|-------|-------|
| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| 日本語教室参加者数（人・累計） | 540 | 760 | 1,000 | 1,260 |
| 大分県外国人総合相談センター相談件数（件） | 420 | 420 | 420 | 420 |

7 医療をめぐる人権問題

【主な取組】

- (1)人権を尊重した医療体制づくり
- (2)啓発活動の推進
- (3)相談・支援・権利擁護体制の充実

【目標指標】

| 指標名 | 目標値 | | | |
|---------------------------|------|------|------|-------|
| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| 感染症や難病に関する啓発活動の実施（回） | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 新規採用養護教諭の相談活動に関する研修の実施（回） | 1 | 1 | 1 | 1 |

8 性的少数者の人権問題

【主な取組】

- (1)性の多様性への理解促進
- (2)性的少数者の困りごとの解消や環境整備

【目標指標】

| 指標名 | 目標値 | | | |
|----------------------------------|------|------|------|-------|
| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| 性的少数者の人権問題をテーマとした人権啓発講師等の派遣回数（回） | 40 | 40 | 40 | 40 |
| 大分県パートナーシップ宣誓制度・応援企業等登録数（社・団体） | 20 | 30 | 40 | 50 |

9 犯罪被害者やその家族の人権問題

【主な取組】

- (1)きめ細かな支援の充実
- (2)関係機関の連携による支援体制の整備
- (3)県民等の理解の増進

【目標指標】

| 指標名 | 目標値 | | | |
|-----------------------------|------|------|------|-------|
| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| 犯罪被害者等支援関係機関ネットワーク会議開催回数（回） | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 大分県犯罪被害者等支援連絡会議開催回数（回） | 3 | 3 | 3 | 3 |

10 インターネット上の人権侵害やAIをめぐる人権侵害リスク

【主な取組】

- (1)正しい活用へ向けた啓発の推進
- (2)児童生徒等の安心・安全な利用の促進
- (3)人権侵害等への対応

【目標指標】

| 指標名 | 目標値 | | | |
|--|------|------|------|-------|
| | R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 |
| インターネットやSNSの安全な扱い方や規範意識などを学ぶ「情報モラル出前授業」の実施率（%） | 100 | 100 | 100 | 100 |
| インターネットモニタリングの実施（回/月） | 4 | 4 | 4 | 4 |

11 様々な人権問題

(1)プライバシー権の保護

【主な取組】

- ・行政職員の意識向上、県民啓発
- ・民間事業者への啓発、取組支援

(2)働く人の人権問題

【主な取組】

- ①ハラスメント防止に向けた啓発の推進
- ②公正な採用選考の推進
- ③相談体制の充実